

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

1. 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

2. 事業者情報

名称：稲佐保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：園長 寺田暁子	定員（利用人数）： 130名（124名）
所在地：長崎県長崎市稲佐町17番17号	
Tel：095-861-3621	

3. 総評

◇特に評価の高い点

1. 地域性を活かした保育の取組み

当園は長崎市西部の昔ながらの商店街や住宅街の中に位置している。もともと公立の保育所だった歴史があり、5年前に民間移譲し現在に至る。民間移譲後は、保護者との連携も良く保護者アンケートからも信頼度の高さが窺える。地域に根差す保育園の理念を基に長きに渡る地域との関わりは地元の保育園として認知度は高い。そんな中、保育園ではおくんち、七夕、節分などの行事で商店街を廻っている。老若男女の地域の人たちとの交流を図る機会となっており、今では園児が訪れることを待っている地域の人もいるなど、地域性を活かした保育に取り組んでいることは特長といえる。

2. 積極的な食育への取組み

園では食育年間計画に沿って積極的に食育活動を行っており、旬の野菜の栽培、収穫した野菜を調理に使うなど、子どもが楽しく意欲的に食べる工夫に取り組んでいる。

5歳児になると米の育ちを観察し、収穫した米を研ぎ炊飯器で炊いて食している。

また、年齢に応じてヘタ取りや皮むきなどを行い、食べることへ繋がる動作を学ぶ場を設けている。季節の行事ではバイキングを実施し、自分で盛り付けて食べる経験や魚のつかみ取り体験の後、給食室で塩焼きにして食すなどさまざまな取組みと工夫を行っている。家庭ではできない食育の取組みは優れている点である。

3. 子どもたちの運動能力発達への取組み

園は目前に稲佐山を臨み、住宅街にありながら自然に恵まれた立地である。そのため、山登りを保育に取り入れており、脚力や持久力を養っている。また、戸外遊びでは

一本下駄を導入し、遊びを通した身体能力の向上への取組みがある。年齢に応じて下駄の形状が違っており、発達に応じた保育となっている。また、さくらさくらんぼのリズム遊びなどもあり、子どもたちが遊びを通して自身の運動能力を鍛えることができる環境を整えていることは園の特長である。

◇改善を求められる点

1. 地域での更なる子育て支援への取組み

園では、地域に暮らす子育て家庭を応援したいと考えており、親子で遊べる場やおしゃべりの場として、週一回の園庭開放を実施している。また、現在はその都度応じている育児相談を今後は定例化したいと考えている。

更に、地域ニーズに応じて休日保育や病児保育の実施を構想しているが、園舎内スペースの確保や職員の勤務体制から早期実現は難しい状況である。園の保育課程には、地域への子育て支援の項目に子育て育児講座などの記載があり、子育て家庭をサポートするための園の構想を実現するために、今後、更なる検討、取組みに期待したい。

2. マニュアルの整備と活用

園では今回の第三者評価受審に向け、様々なマニュアルを整備していることが確認できる。ただし、整備して間もない為、職員への周知や実践後の評価、見直しまでは行っていない。また、子どもへの声掛けのNGワード集等のマニュアル整備はこれからである。マニュアル整備と職員への周知、更にはマニュアルと実態を照合し見直すなど園内の仕組みを構築し、一層の保育園の質の向上に繋がることを期待したい。

3. 保育環境の更なる検討

園では、各室内に備品等を置くための大型の中段棚を増設している。子どもが落ち着いて遊べる空間となっていることは確認できるが、活動スペースの採光が不十分であることは園でも課題となっている。更に、大型中段棚に行事に使う目的の様々な荷物が保管されているが、覆いがないと埃がたまりやすいため、今後は、子どもたちの安全と衛生に配慮した工夫や取組みが望まれる。

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回の第三者評価事業を受ける事により、自己評価などを通して園の方針に沿った職員間での意識・意思を確かめ合うことが出来たと実感しています。また、職員の保育に対する更なる意識の向上を図ることが出来、今後の保育に役立つと期待しています。

保護者アンケート結果から、保護者の方々からの信頼を感じる事が出来ました。その信頼に応えられるよう、保育の質を向上させ、より良い保育サービスを利用者に提供できるように、そして、今後も地域・保護者・職員がつながりあって、子ども達にとって何が最善の利益になるのかを日々、研鑽していきたいと考えています。

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果
(別紙)

6. 利用者調査及び書面調査の概要
(別紙)

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p>【コメント】 園の理念・基本方針は玄関に掲示し、入園のしおりにも記載している。 理念は日本国憲法に繋がっており、ヒヤリングから理念を策定した理事長の思いが園長にしっかりと伝わっていることが確認できる。 職員には理念・基本方針の文書を配布しており、職員会議の際に冒頭で理念を読み合わせしている。 理事長は5年先を見据えて、理念を基に保育目標を作成している。理事長と園長は、理念が保育内容まで連動していることを職員が理解し、保育に取り組むことが課題と考えている。今後の取り組みに期待したい。</p>	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p>【コメント】 理事長と園長は、厚生労働省や長崎市のホームページ、長崎県保育協会等から届く文書で社会福祉事業全般の動向について把握している。 理事長、園長は地域の福祉計画について、長崎市の子育て支援の変更内容を詳細に把握する事が課題と考えている。 地域での特徴・変化等の経営環境や課題は園長会で情報を収集したり、長崎市からの入園希望のリストを確認している。近隣のマンション建築計画等、人口増加の見込みについても情報収集に努めている。 職員会議で退園・入園の理由を職員に伝えており、絵本や玩具など必要な物はコスト分析をしながら、検討し購入している。</p>	
②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p>【コメント】 課題として上がっている屋上、園庭の使用については、有効な活用方法を検討する一方、今後整備する予定である。 予算や計画は職員会議で職員に報告し周知している。 比較的大がかりな計画であるため、短期・中期計画と報告する機会を作り、トップダウンだけでなく、職員の意見も抽出し、ボトムアップで検討する仕組みがある。 計画は理事会でも報告している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

3 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
【コメント】 理事会にて、中・長期計画を報告し、検討していることが理事会の議事録から確認できる。 中・長期計画と称した資料はないもののアスレチックづくりなど中・長期計画の期間で計画している。予算や時期なども検討しており、計画が策定されていることがわかる。	
② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
【コメント】 5年後の保育園像を描き、今年度の事業計画を策定している。目指す保育園の姿に向かい、職員育成のための研修や特別保育事業等計画に明示している。 単年度計画は具体的であり、回数、時期も表記していることが確認できる。	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
【コメント】 園舎の改築計画策定には職員の意見を聞き、反映している。また、一年間の事業計画策定に先立ち、2月に職員全員にアンケートを取り、希望の担任クラスなど職員の意見を収集している。また9月には園長が正規、非正規に関わらず個人面談も実施し、本人の希望等を聞き取っている。様々な職員の意見、要望は集約して園長に報告している。	
② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
【コメント】 事業計画はクラス懇談会にて説明している。資料として改築工事の平面図などを配布し、選定した業者も含め説明するなど事業計画がわかりやすいよう工夫している。 また、欠席した保護者にも後日配布しており、周知に努めていることが確認できる。	
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価
① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
【コメント】 保育の質の向上に取組むため、これまで年2回長崎市の様式にて簡略版の自己評価を実施している。ただし、結果を分析し、評価し、見直すというPDCAサイクルの確立はこれからである。 また、今回が初めての第三者評価受審である。今後、評価結果からPDCAサイクルに基づく保育の質の向上に向けた組織体制を整備し、実行していくことが望まれる。	
② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
【コメント】 今回が初めての第三者評価受審である。今後、評価結果を基に職員間で課題を共有し、課題解決のための工程を検討、実施することが望まれる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

II 組織の運営管理	
1 管理者の責任とリーダーシップ	
(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価
① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】 園長は地域に向けての配布物に氏名を記載している。また、保護者向けのお知らせでは、体験や行事費などの責任の所在を明確にすべき配布物には園長名を明記していることが確認できる。 また、園内では消防・災害に関する文書に園長名があり、自らの役割と責任を明確にし、周知を図っている。	
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
【コメント】 理事長は契約等に関することは全て理事会を通してしている。園長も保護者や子どもの個人情報保護のため、SNSの利用など具体的な事例を挙げて注意喚起しており、更に年度初めの職員会議では、副園長が遵守すべき法令について講話し、周知を図っている。 個々の問題には園長が直接対応し、情報漏えい防止の観点から園で実施する忘年会等以外、職員が個人的に集まることがないように伝えており、具体的な取組を行っている。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価
① 福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
【コメント】 園長は保育の質の向上のために、各種マニュアルを作成しており、携わった職員の意欲が高まっている。 職員会議で事故報告を行い、分析、評価も実施し、再発防止に繋げている。現在、ヒヤリハットに取組むべく様式を作成しており、今後、職員が理解し、ヒヤリハットへの取組みが事故防止に繋がることを期待したい。 更に、事故防止委員会を設立予定であり、ヒヤリハットの収集、分析、評価等が委員会の活動として継続することが望まれる。 保育の質の向上を目指し、朝夕の保育の体制、遊びの内容は意見を聞きながら決めている。 また、外部の研修は正規、非正規に区別なく積極的に受講しており、職員の教育・研修に充実を図っている。	
② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
【コメント】 経営改善、業務改善の中でも特に人事に関しては、園長、副園長、主任、副主任が各々の得意分野を重視し、体制を構築している。以前、組合運動の経験を活かし、働く人の権利を大切に考えている。理事長も女性が働く職場という観点を重視しており、産休、育休、病気などにも対応し、働きやすい職場作りを心がけている。また、職員も権利意識があり、働く人が不利益を被ることのないよう、園として積極的に改善している。 園長は、職員の仕事は園内で済ませるよう、自宅に持ち帰らず済むように働きかけており、午睡中に保育準備を行っている。保育計画などは自宅に持ち帰らないことで情報漏えい防止に繋げている。 園内での出来事は、園長が全て把握できるよう、知らないことを作らないよう、些細な事も職員が直接園長に口頭で伝えるなど、体制が出来ていることが確認できる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉人材の確保・育成	
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>【コメント】 法人で運営する2つの保育園について、保育士や栄養士、看護師、事務員、用務員など必要な人材を確保している。また、両方の保育園の営繕を行う業者と契約しており、修繕や補修など依頼している。 更に規程より多くの職員体制を整備しており、気になる子ども等の支援を行っている。 園では一時保育も行っており、子どもには職員がほぼ一対一で関わり、慣れてきた頃に年齢に合ったクラスに入ることもある。急な預かりは行わず、面接等を実施した後に一時保育として預かる仕組みがある。</p>	
② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>【コメント】 理念・基本方針に則り、「何事も否定せずに、まずは取り組んでほしい」と何度も伝えており、園が期待する職員像を機会ある毎に説明している。 人事基準、給与基準等は整備しており、基本は年齢での基準とし、能力等での評価基準は導入していない。そのため、貢献度の高さで人事考課に反映させる仕組みはなく、他者評価を行う機会は現在のところない。 職員会議では、必ず理事長が話す時間があり、会議次第に入れている。理事長はビジョンを伝えており、職員は理事長の思いや計画について意見を表出できるようメモに意見を書いて提出している。</p>	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<p>【コメント】 職員の出勤状況や有給休暇の消化率、残業等は理事長が確認している。夏季や正月に有給休暇を取れるように職員の希望を聞き、可能な限り反映している。 園では、子どもを持つ母親が働く職場でもあるため、1時間単位での有給休暇が取れる仕組みがある。最長5日間の利用が可能であり、保育園で働きながら、家庭の諸事を済ませるための園の配慮と工夫がみられる。 職員は園長に個別の相談ができる体制であり、園内に悩み相談窓口等の設置はない。精神的な病に対する対応としての心理カウンセラーの配置等も現在のところ予定はない。心身ともに健康な状態で保育に従事するためには、対応策を検討することを期待したい。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<p>【コメント】 園では「期待する職員像」を明確にしている。ただし、職員一人ひとりの目標管理の仕組みは構築されていない。 また、各職員の目標設定はなく、更なる保育の質の向上のために、今後の取組みに期待したい。</p>	
② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>【コメント】 園では年度初めに研修計画を立てている。県、市主催の研修、園内研修等を踏まえた計画となっている。各職員に何を学んでほしいかを考え、強みを伸ばすよう対象となる研修を検討している。 受講した研修については、受講者が毎月の職員会議で報告している。研修の効果の評価・見直しは園長と他職員が検討している。 今後は、個人目標を立てる中で、研修受講と連動することで、更なる効果があがることを期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>【コメント】 各職員の技術水準、専門資格の取得状況等について、全員を把握するまでには至っていない。 新任職員には期間を設けて研修を行っている。階層別研修、職種別研修等については、対象となる職員が受講できるよう努めている。 今後、絵本やわらべうた遊びの研修を予定しており、副主任が回覧で希望を聴取することとしている。また、年齢になった木のおもちゃの研修から、人形の選び方を学び、赤ちゃんと同じ重さの人形を購入するなど反映している。 県外の研修にも参加しており、園内研修は職員の要望を聞きながら内容を決定し、興味のある内容の研修に参加できるよう配慮している。</p>	
<p>(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 第三者評価</p>	
① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>【コメント】 長崎市内の女子短期大学から実習生を受け入れている。実習生等専門職の教育・育成に関する基本姿勢を実習生受入れマニュアルに明文化している。実習生オリエンテーションを行い、保育実習の心得や一日の流れ等資料に沿って説明している。 実習生の要望などを聞き、大学からの文書を踏まえて受け入れている。 早出や遅出、運動会などの行事も経験してもらえるよう実習期間中のスケジュールを決定している。 ただし、指導者に対する研修は実施していない。今後の検討が待たれる。</p>	
<p>3 運営の透明性の確保</p>	
<p>(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 第三者評価</p>	
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>【コメント】 ホームページには理念や園の方針、保育内容、年間行事などとともに財務諸表も公開しており、透明性を担保している。 第三者評価は今回が初めての受審であり、今後公表することを検討している。 保育園のしおりは毎年秋に開催される長崎市主催の子育てフェスタで配布している。また、園の紹介を掲示している。 保育通信を自治会に配布し、保育園の周知に努めており、見学者の受入れや園庭開放など地域に開かれた園となるよう取組んでいる。</p>	
② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>【コメント】 園には倫理規定を整備している。理事会で収支決算の報告を行っていることが議事録から確認できる。 契約している会計事務所の経営改善のアドバイスを受け、予算案を検討している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

4 地域との交流、地域貢献	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価
① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p>【コメント】 園では、地域に暮らす専業主婦を応援したいと考えており、親子で遊べる場やおしゃべりの場の創設を描いている。 以前、地区の民生委員が取組み始めた「おあそび教室」は長崎市全体に広がった。 現在は園舎が小規模であるため親子で遊べる場やおしゃべりの場が実現できない状況である。また、休日保育を実施したいが、勤務体制から現在は難しいと判断している。</p>	
② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>【コメント】 ボランティアの受入れについてはマニュアルを整備しており、基本姿勢を明文化している。今年度は3歳児を対象とした読み聞かせを年2、3回実施している。また、九州電力より「Qでん出前講座」を招き、環境への取組みについて話を聞き、エコ活動に繋げている。 受入れ担当は主任であり、電話で受け付け意向を確認し、園長に伝え決定している。ボランティア受入れに関するマニュアルを整備しており、トラブル防止のために事前に説明を行っている。 学校教育への協力として、地域の中学生の職場体験を受け入れており、職場体験ボランティアの文書には守秘義務に関する項目を確認できる。 保育園では、今後、地域ボランティアに対する文書も必要と考えており、作成が待たれる。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価
① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p>【コメント】 地域の社会資源については、病院・警察署・医療機関・救急対応機関・タクシーなどリスト化しているものの、公園や施設のリスト化はこれからである。 関係機関・団体と定期的な連絡では、一日の訪問で数人の園児について言語発達などを観るハートセンターの巡回相談報告書をもとに職員会議で情報を共有している。巡回相談は数ヶ月予約が取れないためその都度予約し、予定を立てている。特に気になる時には専門機関に電話で相談し、保護者と連携しながら対応している。</p>	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価
① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b
<p>【コメント】 毎週木曜日の10時から11時まで園庭開放しており、時期によって利用数に差があるものの春は一日に5、6組の親子が訪れている。特に次月入園が決まった場合は、声掛けしている。以前はチラシを配布していたが、現在は行っていない。 地域の母親をサポートしたいと考えているが、現在は特に地域へ還元している事例はない。 園の保育課程には、地域への子育て支援の項目に子育て育児講座などと記載があり、今後の取組みに期待したい。 また、災害時における園の役割は明確ではなく、園長は今後確認の必要があると考えている。 地域の活性化やまちづくりについては、自治会の敬老会に参加したり、節分パレードを行い商店街を歩き、豆を配ることが恒例となっている。また、おくんちごっこでも園で制作した山車を担ぎ、商店街を練り歩いたり、七夕にも短冊を配るなど季節ごとの行事に園児が訪れるのを地域住民は心待ちにしており、地域に溶け込み活性化やまちづくりの一翼を担っていることが確認できる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>【コメント】 園は自治会に入会しており、例会には出席していないが、自治会長や民生委員と地域のことについて話すことがある。 卒園式には自治会長、民生委員、小学校校長が参列しており、総合避難訓練は消防署立会いのもと実施しており、交通教室では警察から指導を得るなど地域の関係機関等の協力があることが確認できる。 園長は、現状では地域住民に対する育児相談会や関係機関・団体と連携することで具体的な福祉ニーズの把握を行うことが課題であると考えている。今後の取組みに期待したい。</p>	
<p>Ⅲ 適切な福祉サービスの実施</p>	
<p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	
<p>(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>	
<p>第三者評価</p>	
① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p>【コメント】 園の保育課程には個々の発達を意識し、一人ひとりに合った保育を行うことを謳っている。また、パンフレットには児童憲章の一文と児童福祉法第一条を掲載し、子どもの人権を尊重することを謳っている。 子どもを尊重した保育については、職員会議や内外の研修等で常に学び、職員間で共有している。 保育に関するマニュアルには、子どもの基本的人権への配慮が確認できる。</p>	
② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
<p>【コメント】 子どもや保護者を含む家庭のプライバシー保護について、規定とマニュアルを整備している。 今年度は夏のプール遊びの着替えでよしずを利用し、乳児はブルーシートを使って外部からの視線を遮る工夫を行っている。 また、排泄時はトイレを改修・改築しており、周辺からの視線が注がれる心配はない。 保護者の相談には休憩室など個室を使用し、プライバシーに配慮し対応していることが確認できる。 緊急時には職員会議を開き対応を統一することもあり、特にシェルター利用の子どもと保護者には細心の配慮に努めている。 園では、職員が休憩中に児童虐待防止のDVDを鑑賞し知識を得るに留まっている。マニュアル整備はこれからであり、職員研修もまだ行っていない。今後の取組みに期待したい。</p>	
<p>(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>	
<p>第三者評価</p>	
① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p>【コメント】 長崎市の子育てフェスタで保育園のパンフレットを配布しており、ホームページも公開し、多くの人が園の情報を得る機会を確保している。 園の利用希望に関わる問い合わせや見学には対応している。内容は記録しており、問い合わせがあった場合は園庭開放に誘っている。入所予定者の確認は必ず行い、クラス担任は持ち物などを知らせている。 一時保育利用については、当日の受付ではなく、事前に申込みがあり保護者に説明ができることを基本としている。新規の一時保育利用は、保育士が子どもに一对一で関わり、不安を抱くことがないよう丁寧に対応している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
【コメント】 保育園の転園、退園については退園届を整備しており、重要事項説明書はしおりで対応している。 新制度後、保育に関する変更点などはお便りで知らせている。短時間保育の利用であっても状況に応じて長時間利用できるよう対応している。また、意思決定が困難な場合は、市子育て支援課と連携を取り、支援している。	
③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
【コメント】 転園後、保護者の意向に沿って、次園との連携を取ることとしているが、現在までに事例はない。 卒園児に関する小学校からの問い合わせには対応しており、状況に応じて保護者に伝えている。 ハートセンターに通っている子どもの保護者からの相談は状況を聞き取り、次園と連携している。転園する時の不安を軽減するためにいつでも相談できることを伝えている。 卒園児、退園児には園の運動会や夏祭りなど行事への招待状を送り、継続性に配慮した取組みを行っている。	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価
① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
【コメント】 行事後(運動会)のアンケートや送迎時の対話などから、要望や意見があった際は、必要に応じ職員会議にて検討している。また、4月の園便りには、個人面談の実施を掲載し、面談の希望をとることで、保護者からの要望や意見を聞く機会にしているほか、クラス懇談会や保育参加など、さまざまな機会を通じ、保護者との共通認識に向けた取組みに努めている。	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
【コメント】 苦情解決については、入園のしおりに記載しており、第三者委員も設置している旨を保護者にも説明している。利用があった際には、苦情や意見を報告書に記録し、職員へも周知し改善に繋げている。また、苦情等を表出しやすいように、日々の送迎時の保護者との対話を大切にしているほか、運動会後にはアンケートを取り、園への要望や意見を聞くための自由記述欄を設けている。	
② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
【コメント】 園からのお便りに「ご不明な点はいつでもお尋ねください」と記載することで、気軽に相談しやすいよう工夫しているほか、保護者からの相談や面談の申し出があった際は、個室を利用しゆっくり話ができるよう工夫している。面談中は入口に札を掛けることで、安心して話ができるよう環境に配慮している。	
③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
【コメント】 園内には、ご意見箱を設置し、いつでも記入できるよう鉛筆と用紙も置いているが、目につきやすい場所に設置されているため、場所については、改善が必要と思われる。また、今後は相談や意見を受けた際の一連の手順を具体化したマニュアル等の整備と保育サービス向上に向けた、更なる具体的な取組みに期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者評価
① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	
<p>【コメント】 園内での子どもの怪我や緊急事態が発生した際には、救急マニュアル等に沿って適切な対応を行い、原因の究明に努めている。また、外部の研修に参加後に事故防止委員会を作り、事故につながるヒヤリハットや事故報告書を作成、事例の報告及び、発生要因の分析等を行い、再発防止に向けた取組みと職員への周知に努めている。</p>		
② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	
<p>【コメント】 この一年間に感染症が発生している。 感染症の予防や対処方法については、感染予防マニュアルに沿って、適切な対応が行われているほか、看護師からの保健指導もあり、職員の周知徹底につなげている。また、感染症が発生した際には、看護師の指示のもと、迅速に対処され、掲示やお便りにて保護者へ感染の種類や人数・対処方法などを通知、更なる感染拡大の予防に努めている。</p>		
③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	
<p>【コメント】 年間を通し、避難訓練を実施しており、緊急時の一連の流れや避難経路の確認が子どもとともに行われているほか、自衛消防隊編成表を作成し、全職員に周知している。ただし、今後は様々な災害における防災マニュアルの整備や隣接している小学校や関係機関との連携などを明確にししながら、防災計画の見直しを期待したい。</p>		
2 福祉サービスの質の確保		
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価
① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b	
<p>【コメント】 サービスの実施方法については、マニュアルの整備が進められており、職員がいつでも閲覧できるようになっている。ただし、職員に周知徹底するための研修や、実施方法に基づいて実施しているかどうかを確認する仕組みについては、更なる検討を期待したい。</p>		
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	
<p>【コメント】 福祉サービスの実施に関して、職員会議にて実践の報告があり、PDCAサイクルによる検証が行われている。また、文書化されたサービスの内容については、定期的な見直しの仕組みを構築中であり、全職員の周知も含め、課題に対して意見や提案が反映できる仕組みを現在検討中である。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		第三者評価
① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	
【コメント】 保育課程に基づき、各年齢で年間・月・週の指導計画を担当者が作成し、保育を実践している。3歳未満児に関しては、個別指導計画や個人記録があり、ゆるやかな担当制のもと、一人ひとりの発達に即した計画と実践が図られているほか、個別配慮が必要な園児については、個別の計画・記録があり、個々のきめ細やかな発達支援にも努めている。		
② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b	
【コメント】 各種計画類の見直しは、月・週ごとに評価・反省を行うとともに、年度末には、全体の振り返りを行い、次年度に繋げる仕組みがある。また、毎月のクラス会議や月末の職員会議でも、計画の報告及び課題を検討している。また、子どもの情報を職員間で共有したり、個別の対応を話し合うなど、子どもの状況把握と日々の保育に繋げた取組みを実施している。		
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価
① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	
【コメント】 入園時に、面談を行い「家庭生活調書」を提出してもらい、保護者の意向や子どもの発達や家庭の状況を把握しているほか、把握した情報は個人記録に記録している。更に、共有化する必要のある事項については、職員会議にて報告しており、きめ細やかな子どもの発達支援に繋げている。また、クラス単位の会議があり、子どもの情報の共有と計画類の共通認識に向けた仕組みも構築されている。		
② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b	
【コメント】 園児の各記録は、園長・主任の責任のもと、保育室や事務室など、定められた場所で管理されており、外部への持ち出しは禁じている。ただし、保護者への情報開示については、希望があればその都度対応する仕組みがあるほか、職員の個人が使用するノートの記録に関しては、個人情報保護の観点からも、使用方法や管理について、更なる改善の余地もみられる。		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

A-1 保育所保育の基本	
(1) 養護と教育の一体的展開	第三者評価
① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
<p>【コメント】</p> <p>法人の理念を反映した保育過程を活用して年・月の指導計画を立てているほか、0歳児から2歳児は、個別指導計画・個人記録があり、一人ひとりの発達に即した計画と実践が図られ、より丁寧な個別支援に繋がっている。</p> <p>また、月末・期ごと、年度末に評価・反省がされ次月・次年度に活かしているほか、職員会議での報告等では目標・実践の振り返りができている。しかし、0歳児から2歳児クラスは、統一された週案がなく精査が必要であるほか、3歳以上児クラスは保護者向けの日々の記録はあるが、年間・月・週からつなげられた日々の実践記録が日誌として無いため、計画と実践の連動性には一部課題があり、今後は計画がより実体に即したものになるように期待したい。</p>	
② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>乳児室は、安全に配慮されたスペースにいつでも寝られる環境が整えられているほか、寝食の環境が別になっている。室内の清掃に関しては、玩具の消毒を毎日実施、衛生面での配慮に努めており、調乳室・おむつ交換台の近くには、各手順が掲示されいつでも確認できるよう、工夫配慮している。</p> <p>また、離乳食の提供については、入園時の個別面談で状況を把握し、子どもの発達や状況に合わせて進めることで、一人ひとりの状態に応じたきめ細やかな個別支援を行っている。更に、ゆるやかな担当制を取り入れ、食事・排泄は、担当保育士が担当するようになっており、子どもとの触れ合いの機会を意識的に設け、子どもの情緒の安定にも繋がっている。</p> <p>午睡については、担当保育士が子どものそばで優しく入眠を促すなど個別に対応しており、カーテンで外光を遮り落ち着いて眠れる環境が整えられてるほか、仰向けに寝かしつけることでSIDSの予防に繋がっている。今後、就寝状態などを記録し、午睡の状況をより細かにチェックする仕組みを検討しており、更なる予防と改善に取り組んでいる。</p>	
③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>1・2歳児の保育は、子どもの自主性や自発性、集団活動への主体的取組みを促す工夫として、1歳から自分の衣服が取り出せるように個人用のロッカーには、マークを付けたり、ままごと・ごっこ遊びで使用する人形や玩具など、子どもが自ら選び、取り出して遊べるよう設置場所を工夫している。</p> <p>また、コーナーを設けることで集中してブロックや、ごっこ遊びなどができる環境の工夫があるほか、2歳児はボタンの開閉やひも通しなど、子どもの自立を促す、指先を使う玩具や手作りおもちゃなど、年齢や発達に沿った玩具が配置され、子どもが自ら選んで取り組める遊びの空間が設けられてる。</p> <p>保護者に対しては、連絡帳や口頭で子どもの育ちを伝えているほか、日々登降園時には保護者からの相談、状況に応じて個別面談も実施している。</p>	
④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>3歳以上児の保育は、各クラスにコーナーをつくり、子どもたちが好きな遊びに集中できるよう工夫している。3歳児は、ままごとやブロックのほか、箸の使い方が練習できるよう、箸と丸いスポンジ・皿を用意し、遊びを通し、練習できるよう準備している。</p> <p>また、人形の洋服を着脱させることでボタンの開閉が練習できる工夫もある。年中児は、「資源を大切にしよう！」というクラステーマに基づき、年間を通して、廃材を使った造形活動のほか、紙すき体験など、子どもの興味・関心を広げる活動があるほか、年長児クラスには絵本コーナーを設け、文字への興味に繋がった環境の工夫がある。また、自分の鉛筆があり、文字の書き方を練習をする機会があるほか、時計の見方など、就学に向けた活動がある。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

<p>⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 就学前保育年間計画があり、小学校との連携や就学に関連する事項に基づいた保育が行われているほか、稲佐小学校と交流計画を策定、小学校の授業見学や保育園来訪などを計画・実施している。 また、8月には「小学校での文字指導」のテーマのもと、小学校教諭を講師に招き、文字指導など、就学前に必要なことを学ぶ学習会を開催しているほか、幼保小連携協議会があり、研究発表会に参加することで、小学校との共通理解・様々な情報の把握に努めている。 他にも就学前の保育活動では、季節の植物や野菜の栽培・収穫を経験、図鑑を用いた活動につなげるなど、子どもの知的好奇心を伸ばす環境と機会がある。</p>	
<p>(2) 環境を通して行う保育 第三者評価</p>	
<p>① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 日々の換気や掃除、季節に応じたエアコンの使用により過ごしやすい生活空間づくりにも努めている。 園内の改修では、手洗い場・トイレが明るく使いやすくなり、室内には、シャワー室を完備、排泄後の清潔が保たれているほか、今後は、遊具等の素材を吟味し、子どもたちの安全・安心に配慮した環境を目指し改善中である。 ただし、各室内には中段棚があり、子どもが落ち着いて遊べる空間となっているが、活動スペースの採光が不十分であり、中段棚に様々な荷物が保管されているため、埃がたまりやすい環境となっており、子どもたちの安全と衛生に配慮した環境の見直しが望まれる。</p>	
<p>② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 一人ひとりの食事・排泄・着脱など、基本的な生活習慣の確立に向け、1歳半からトイレトレーニングを開始し、家庭と連携しながら進めているほか、着脱に関しては、自分でしようとする気持ちを大切にするとともにパンツやズボンの着脱がしやすいように台を設置、一人でできるように自立に向けた個別の支援と環境の工夫を行っている。 また、子どもの健康維持に向けて、うがいや手洗いの励行を実践しており、2歳児は、寝かせ歯磨きを実施することで、年齢に応じて虫歯や感染症予防に繋がった取り組みがある。 3歳児からお当番活動があり、野菜の水やりや食事前後の挨拶・掃除など、さまざまな活動を通じた年齢相互の育ち合いに繋がっている。 戸外遊びは、時間差で園庭を利用することで、スペースをゆったりと使う工夫を行っているほか、「一本下駄」を使った遊びを通し、脚力や体幹を鍛える機会を設け、子どもの体力向上に繋がった取り組みがある。</p>	
<p>③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 0・1歳児クラスは、段ボールや廃材を利用し、粗大運動を促す環境を作るなど、年齢・発達に沿った環境の工夫がある。 3歳以上児は、個人のはさみやのり・マジック・クレヨンなどがあり、子どもの豊かな発想を育むさまざまな表現活動に取り組む時間と年齢に応じた季節の製作などができている。また、自由遊びの際は、コーナー遊びを行い、ブロックやラキュー・カプラなど、子どもの豊かな発想や意欲を育む環境の工夫と年齢発達に沿った様々な玩具が準備されているほか、完成した物は1週間展示することで、子どもの満足感と充実感に繋げる環境の工夫に努めている。 活動で使用する画材や子どもの発達に応じた手作り玩具、ごっこ遊び用の人形などは、子どもたちが取り出しやすいように設置しているほか、家庭から持参した空き箱を使って遊ぶなど、好きな活動を自由に選んで遊べる遊びの空間の工夫がある。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

<p>④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 園外活動や季節を感じる取組みとしては、近隣の公園や散歩に出かけ季節の自然の移り変わりを感じ取ることができる。また、「おくんちごっこ」を年齢に沿って行い、庭先回りで商店街を歩いたり、2歳児は“コッコデショ”を出し、公園をねり歩くなど、地域の伝統行事に触れる機会がある。 目的地までバスや電車などの公共機関を利用した園外活動も実施しており、公共の場を利用し地域との交流を図るなど、年間を通して多彩な体験ができる機会を設けている。他にも、初詣や花まつり・盆踊り・豆まきなどの地域の伝統行事への参加を計画している。</p>	
<p>⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 各年齢発達に沿った絵本の読み聞かせを多く取り入れており、「お話の会」では、様々な絵本や物語に触れる機会がある。また、3歳以上児の室内には、あいうえお表が掲示され、文字に興味・関心が持てる環境になっているほか、年長児は自分の鉛筆があり、“文字つなぎ”や“名前の練習”など、年齢に応じた言語活動に取り組んでいる。 楽器や音楽に触れる活動として、さくらさくらんぼリズムなどのリミックや鍵盤ハーモニカ・和太鼓にも取り組んでおり、様々な楽器や音楽を通して表現する楽しさと達成感が味わえる機会を設けている。</p>	
<p>(3) 職員の資質向上</p>	<p>第三者評価</p>
<p>① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 年2回、職員は自身の保育について評価、反省を含む自己評価を実施しており、2月には職員全員にアンケートを取り、年度末の園長との面談に活かしている。 また、月末・年度末の職員会議ではクラスごとに保育実践を振り返り、評価・反省を行い、次月・次年度に繋げている。今後、保育に関する内容及び専門性の向上に向けた園内研修の充実と自己評価ガイドラインに沿った職員の共通理解に向けた取組みを期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

A-2 子どもの生活と発達	
(1) 生活と発達の連続性	第三者評価
① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	b
<p>【コメント】 各年齢に応じた個別計画・個人記録があり、日々、子どもの成長・発達を記録する仕組みがあるほか、関係機関との連携など、個々の状態や特性に応じた支援に努めている。 また、送迎時の保護者との対話や職員会議を通じ、個々の子どもの特性や発達状況を尊重した保育の実践に努めている。 全体の職員会議では、子どもとの信頼関係を築けるよう、園長から子どもへの言動などを職員相互に確認や指導が行える機会をつくっている。今後、子どもへの関わり方や声掛けの仕方など、文書でも共通理解が図れる仕組みを検討中である。取組みに期待したい。</p>	
② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
<p>【コメント】 個別配慮を要する子どもに関しては、年間を通して専門機関の巡回相談を利用しており、担当が助言を受け「巡回相談報告書」に記録しているほか、個別記録にも反映させている。 また、子どもの様子や支援の仕方については、月1回の職員会議で全職員に報告し、取組みの方向性を確認している。障害児保育に関する外部研修にも積極的に参加し、研修報告書にて関係職員が連携して支援するための情報の共有化にも努めている。ただし、保護者全体に向けた情報の発信と障害児保育への正しい認識に向けた取組みに関しては、今後、具体的な検討が待たれる。</p>	
③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
<p>【コメント】 延長保育利用児には、補食の提供を行っているほか、ジョイントマットを敷いたり、日中とは違う玩具で遊んだりすることで異年齢との交流や長時間を園で過ごす子どもの気分転換を図る工夫がある。 また、子どもたちの日中の姿や状況を保護者に確実に伝える仕組みとして「受け入れ簿」や「連絡帳」の活用、保護者からの伝達や子どもの状況に関しても「引き継ぎ簿」があり、クラス担任及び他の職員にも周知する仕組みとしている。他にも、保護者が直接担任との対話ができない場合でも、以上児クラスは掲示板のボードにて毎日の様子を知らせている。</p>	
(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場	第三者評価
① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	b
<p>【コメント】 既往症や予防接種の状況については、入園時に「個人疾患の把握表」「生活調書」等の記録に記入してもらい把握、状況に応じて職員会議にて報告し、情報の共有化に努めている。 また、日常の子どもの健康状態は、お便り帳や朝夕の保護者との対話の中で把握しており、各クラスでは看護師や担任による視診・検温を実施、体調の優れない子どもには、おかゆや軟食に変更するなどの柔軟に対応している。 「保健業務マニュアル」や「保健年間計画」に基づき、毎月、3歳以上児を対象に年齢に沿った保健指導を行っているほか、その他保健に関するマニュアルも整備しており、職員への周知と子どもの健康管理に努めている。</p>	
② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
<p>【コメント】 食育年間計画に沿って積極的に食育活動を行っており、旬の野菜の栽培、収穫した野菜を調理に使うなど、子どもが楽しく意欲的に食べる工夫に取組んでいる。また、クリスマスなど季節の行事では、バイキングを実施し、自分で盛り付けて食べる経験をしたり、魚のつかみ取り体験の後、給食室で塩焼きにもらい食べるなど、毎日の食事が楽しくなるさまざまな取組みと工夫を行っている。 また、梅ジュース作りやこんにやく作りなど様々な食への興味関心に繋げた活動の場がある。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

<p>③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 定期的に栄養士がクラスを巡回し、喫食状況を把握したり、年齢に応じた栄養指導やマナーについての話をする機会を設けている。また、給食会議では、子どもの食事の状況や様子などを話し合い、保育士の意見を反映し、献立作成に活かしたり、新メニューの試食を行う機会を設けている。 年明けには、子どもたちに好きなメニューの聞き取りを実施し、3月に人気Best3のメニューを提供するなど、日々の献立や調理の工夫、行事食にも反映している。</p>	
<p>④ 健康診断・歯科健診の結果や子どもの発育発達状況について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 嘱託医による健康診断は、年2回行われるほか、歯科検診・ぎょう虫・尿検査を年1回実施、検診結果は、個々の情報として健康診断表や歯科検診記録簿に記録、職員に周知している。 また、保護者へは、降園時に口頭で報告したり、お便り帳や結果通知を配布することで結果を伝えている。</p>	
<p>(3) 健康及び安全の実施体制</p>	<p>第三者評価</p>
<p>① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 アレルギーのある子どもの状況は、入園時の面談にて把握し、医師からのアレルギー指示書を提出してもらうことで、一人ひとりの状況に合わせて代替・除去食の提供を行っている。 提供時には、個別トレーを用いて配膳することで誤配・誤食を防ぐようにしているほか、献立表の除去品目をマーカーで示し、注意喚起につなげたり、保育士同士で声をかけあうなど、その日のアレルギー食提供の状況を関係職員が共有する仕組みがあり、事故防止に繋げている。</p>	
<p>② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 厨房の衛生管理は、栄養士が管理責任者となっており、過去一年間に衛生管理で問題は発生していない。毎日、衛生管理日誌に記録しているほか、園の衛生管理マニュアルに基づき、給食室の清掃・点検を行っている。 今後は、給食室に関する詳細な衛生管理マニュアルの従事者への周知と更なる衛生管理の質の向上に繋がることを期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

A-3 保護者に対する支援	
(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価
① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
<p>【コメント】 保護者への食に関する啓発として、送迎時にその日のメニューが確認できるようにサンプルを乳児室前と幼児クラス前に展示し、その日の献立や量・食材の紹介など、子どもや保護者に伝えている。毎月のお便りには、食育活動の情報を記載しているほか、献立のレシピを配布している。 また、保育参加では、おやつを試食会を実施し、保護者の意見を聞く機会を設けたり、メニューの写真をアルバムにして玄関に設置するなど、さまざまな情報を保護者に提供し、食への関心を深めている。</p>	
② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	b
<p>【コメント】 保護者の個別の事情や要望は、送迎時の保護者への声かけや対話などのコミュニケーションや連絡帳などからも把握、保護者から得た情報は、朝夕の引き継ぎ簿に記載しているほか、重要事項は、個人記録に記録している。 子どもに関する情報の交換や相談がいつでも行えるような雰囲気づくりに努めており、各年齢とも保護者の希望や園からの働きかけで必要に応じて個人面談を行い、保護者の個別支援に繋げている。</p>	
③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	b
<p>【コメント】 保護者と子どもの発達などを共通認識する機会として、懇談会を実施し、保護者からの意見・要望を聞くほか、個人面談も実施しており、育児についても理解が深まるよう努めている。更に、保育参加の機会を設け、子どもの姿を見たり、活動をともに体験するなど、保護者との相互理解にも努める交流の機会がある。</p>	
④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b
<p>【コメント】 虐待の早期発見に向けた取組みとして、虐待や家庭支援に関する外部研修に参加し、研修報告書を通じた職員の共通理解に繋げているほか、虐待に関するDVDを観る機会を設けている。 ただし、虐待の早期発見・対応についてのマニュアルがないため、視診のポイントや状態の把握方法、園内・関係機関との連絡体制などが明確になっていない。 今後は、早期発見のポイント、相談・通告の流れを明確にした上で、職員間の共通認識の下、毎日の観察の中で異状を察知できるようマニュアルの整備を期待したい。</p>	

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：稲佐保育園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人 子どもの城結宅
3. 事業所所在地：長崎市稲佐町 17 番 17 号
4. 事業所の長の氏名（園長等）：寺田暁子
5. 連絡先
電話：095-861-3621
Fax：095-894-1544
eメール：inasahoikuen@festa.ocn.ne.jp
ホームページ：http://inasahoikuenn.jp/
6. 当該事業の開始年月日：2010年4月1日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

- ・社会福祉法人子どもの城結宅 矢上結宅保育園
- ・社会福祉法人子どもの城結宅 学童結宅

8. 事業所が大切にしている考え方（事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。）

保育理念、保育要綱、保育方針、保育目標を添付。

9. 現在の職員数（ 2015 年 9 月 1 日現在）：
常勤職員数 26 人、 非常勤職員数 5 人（常勤換算 3.9 人）

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
0歳児	15	11
1歳児	15	24
2歳児	20	24
3歳児	25	25
4歳児	27	22
5歳児	28	18
計	130	124

(2) 特別保育

	定員 (人)	利用者数 (人)
延長保育	定めていない	33名
障害児保育	定めていない	2人
病後児保育		
一時保育	定めていない	2人
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

(以下のいずれかに○印をおつけください)

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

_____ 662.56 _____ m² 利用者1人あたり _____ 5.1 _____ m²

(2) 園庭面積：

_____ 453.69 _____ m² 利用者1人あたり _____ 3.49 _____ m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

_____ 41 _____ 年

(4) 保育所の設置形態

- ・単独設置の場合：(3階建)
- ・他施設と併設の場合：
併設施設種別：

保育所の使用階数： _____ 階部分

- 建築（含大改築）後の経過年数：（ 41 年）
- 3年以内の大改築計画の有無：（ 有 ・ 無 ）

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： _____ 長崎 _____ 駅から 徒歩、 バス、その他（ _____ ）で 10 分
バス停 _____ 稲佐公園前 _____ から 徒歩 _____ 5 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

稲佐小学校の隣に立地。
稲佐児童公園、稲佐公園、近隣公園まで徒歩 10~20 圏内。
稲佐小まで 40 分で上れる。稲佐商店街も徒歩 5 分。
園周辺は細い道路。

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- 設置している（委員数 _____ 3 人） • 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

地域あるいは、保護者からの苦情や要望、意見等を年度毎に書面にて報告している。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

園内につぶやきという意見箱を設置。
苦情窓口として、主任、解決者として園長を配置。
都度、対応している。

4. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル（ 整備している 整備していない）
(2) 感染症対応マニュアル（ 整備している 整備していない）
(3) 事故発生対応マニュアル（ 整備している 整備していない）
(4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

保育園における食事の提供に関わる、災害・事故時の対応マニュアル、虐待マニュアル、不審者対応マニュアル。その他準備中。

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

- ① 子どもを主人公に保育を実施している。
 - ・体験させたい保育内容があれば費用がかかっても実施する。
 - ・食育を大切にしている。
 - ・職員との話し合いを大事にしている。

- ② 地域あつての保育所であることを自覚し、地域の中に溶け込もうとしている(小学校との連携もとれている)。
 - ・地域(中組)の敬老会に出かける。
 - ・地域(稲佐地区)での盆踊り大会に出演。
 - ・稲佐公園でおくんちごっこを開催し、商店街への庭先廻り。
 - ・稲佐商店街へ、節分パレードをし、商売繁盛を願う。
 - ・保育通信を稲佐地区の自治会長、民生委員、近隣 10 件に配布。

- ③ 決して労働条件がよいとは思われないのに(週休 2 日制ではない)、職員が定着している。その為、保育の積み重ねを感じる。

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	稲佐保育園
-------	-------

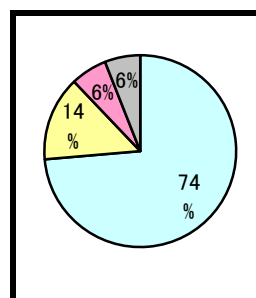
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2015年8月20日から 2015年9月10日まで
--------	---------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	124 人
調査対象者数	93 人
有効回答数	50 人
回収率	54 %

はい	997 件	78%
どちらともいえない	193 件	13%
いいえ	83 件	4%
わからない	81 件	5%



総 評	<p>本アンケートは93人中50人の回答を得て54%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、半数近い項目が70%以上の高評価である。</p> <p>特に問7「困ったことを相談できる職員がいますか」問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」は90%である。次いで問4「保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか」問28「登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか」が86.0%と続いている。</p> <p>一方、満足度が低い項目は問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」40.0%で一番低く、その他は50%を超えている。</p> <p>自由記述では、感謝のことば、賞賛は職員の接遇、対応について多くの声があり、その他、食育、保育内容などに関する記述が見られる。一方、土曜の保育に関する声や駐車場増設、連絡帳などについての要望が複数みられる。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の子ども・保護者への接し方、食育、保育内容については高い評価である。その反面、多様な要望を持つ保護者がいることも見逃せない。</p> <p>今後は、アンケート回答をもとに改善点を抽出し取り組むことで、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	--

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	稲佐保育園	有効回答数	50 人
-------	-------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)	
全サービス共通項目						
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい		31 件	62.0%
			どちらともいえない		15 件	30.0%
			いいえ		1 件	2.0%
			わからない		2 件	4.0%
			無回答		1 件	2.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		29 件	58.0%
			どちらともいえない		2 件	4.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
無回答				0 件	0.0%	
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		26 件	52.0%	
		どちらともいえない		3 件	6.0%	
		いいえ		0 件	0.0%	
		わからない		1 件	2.0%	
		無回答		1 件	2.0%	
	非該当			19 件	38.0%	
		はい		43 件	86.0%	
		どちらともいえない		6 件	12.0%	
		いいえ		1 件	2.0%	
		わからない		0 件	0.0%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい		43 件	86.0%
			どちらともいえない		6 件	12.0%
			いいえ		1 件	2.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい		33 件	66.0%
			どちらともいえない		7 件	14.0%
			いいえ		1 件	2.0%
			わからない		9 件	18.0%
			無回答		0 件	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい		20 件	40.0%
			どちらともいえない		13 件	26.0%
			いいえ		13 件	26.0%
			わからない		4 件	8.0%
			無回答		0 件	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい		45 件	90.0%
			どちらともいえない		3 件	6.0%
			いいえ		2 件	4.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい		41 件	82.0%
			どちらともいえない		2 件	4.0%
			いいえ		3 件	6.0%
			わからない		4 件	8.0%
			無回答		0 件	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい		34 件	68.0%
			どちらともいえない		7 件	14.0%
			いいえ		8 件	16.0%
			わからない		1 件	2.0%
			無回答		0 件	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい		34 件	68.0%
			どちらともいえない		8 件	16.0%
			いいえ		2 件	4.0%
			わからない		6 件	12.0%
			無回答		0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	稲佐保育園	有効回答数	50	人
-------	-------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		26 件	52.0%				
			どちらともいえない		15 件	30.0%				
			いいえ		2 件	4.0%				
			わからない		7 件	14.0%				
		無回答			0 件	0.0%				
			12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい		32 件	64.0%		
					どちらともいえない		10 件	20.0%		
					いいえ		4 件	8.0%		
わからない		2 件			4.0%					
		無回答			2 件	4.0%				
			13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		28 件	56.0%		
					どちらともいえない		11 件	22.0%		
					いいえ		3 件	6.0%		
わからない		7 件			14.0%					
		無回答			1 件	2.0%				
			14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		31 件	62.0%		
					どちらともいえない		2 件	4.0%		
					いいえ		16 件	32.0%		
わからない		0 件			0.0%					
		無回答			1 件	2.0%				
			15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		25 件	50.0%		
					どちらともいえない		4 件	8.0%		
					いいえ		2 件	4.0%		
わからない		0 件			0.0%					
		無回答			0 件	0.0%				
				非該当			19 件	38.0%		
					16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		42 件	84.0%
							どちらともいえない		4 件	8.0%
いいえ		0 件					0.0%			
わからない		1 件	2.0%							
		無回答			3 件	6.0%				
			17	実際に利用してみて、説明どおりでしたか。	はい		34 件	68.0%		
					どちらともいえない		6 件	12.0%		
					いいえ		1 件	2.0%		
わからない		3 件			6.0%					
		無回答			6 件	12.0%				

個別サービス項目								
食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		45 件	90.0%		
			どちらともいえない		2 件	4.0%		
			いいえ		1 件	2.0%		
			わからない		0 件	0.0%		
		無回答			2 件	4.0%		
			19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		42 件	84.0%
					どちらともいえない		3 件	6.0%
					いいえ		3 件	6.0%
わからない		0 件			0.0%			
		無回答			2 件	4.0%		
			20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		38 件	76.0%
					どちらともいえない		7 件	14.0%
					いいえ		1 件	2.0%
わからない		2 件			4.0%			
		無回答			2 件	4.0%		

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	稲佐保育園	有効回答数	50	人
-------	-------	-------	----	---

保育内容	質問	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	割合	
		件数	件数	件数	件数	件数	件数	割合
保育内容	21 園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい					39	78.0%
		どちらともいえない					4	8.0%
		いいえ					3	6.0%
		わからない					2	4.0%
保育内容	22 お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい					30	60.0%
		どちらともいえない					11	22.0%
		いいえ					0	0.0%
		わからない					7	14.0%
保育内容	23 異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい					35	70.0%
		どちらともいえない					4	8.0%
		いいえ					1	2.0%
		わからない					8	16.0%
保育内容	24 お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい					27	54.0%
		どちらともいえない					8	16.0%
		いいえ					2	4.0%
		わからない					11	22.0%
保護者への 育児支援	25 送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい					40	80.0%
		どちらともいえない					6	12.0%
		いいえ					1	2.0%
		わからない					1	2.0%
保護者への 育児支援	26 子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい					36	72.0%
		どちらともいえない					8	16.0%
		いいえ					4	8.0%
		わからない					0	0.0%
保護者への 育児支援	27 保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい					35	70.0%
		どちらともいえない					10	20.0%
		いいえ					2	4.0%
		わからない					1	2.0%
健康管理	28 登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい					43	86.0%
		どちらともいえない					4	8.0%
		いいえ					1	2.0%
		わからない					0	0.0%
健康管理	29 インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい					33	66.0%
		どちらともいえない					8	16.0%
		いいえ					5	10.0%
		わからない					2	4.0%
						2	4.0%	